

## 令和5年 第11回 美濃市教育委員会定例会 会議録

### 1 会議の日時

開会 令和5年10月26日（水）午後 2時00分

閉会 令和5年10月26日（水）午後 3時00分

### 2 会議の場所

美濃市教育委員会 会議室

### 3 会議に出席した委員

教育長	島田昌紀
職務代理者	服部政美（保護者委員）
教育委員	中島正憲
教育委員	長瀬秀子
教育委員	別府徹也（保護者委員）

### 4 議案説明のため出席した職員

事務局長兼教育総務課長	高橋保雄
学校教育課長	芝田純也
人づくり文化課長	曾貝和人

### 5 会議録記載のため出席した職員

教育総務課長補佐	河合健成
----------	------

### 6 会議の傍聴者

0名

### 7 議事日程

#### ○島田教育長

定刻となりましたので、また委員の皆様全員出席をいただきましたのでただ今から令和5年第11回教育委員会定例会を、始めさせていただきます。

まず初めに私の方から、ご報告させていただきます。

市内のインフルエンザの状況についてです。この1ヵ月の間にインフルエンザによって学級閉鎖がたくさんありました。9月22日から牧谷小学校の3年生、10月6日から美濃小学校の6年生、10月16日から美濃小学校の3年生、10月17日から美濃小学校の2年生、大矢田小学校、10月18日から昭和中学校でそれぞれ学級

閉鎖がありました。

今年のインフルエンザの特徴として、一人、二人でると一気に広がるというのが報道されているとおりで、免疫を持っていないというのはこういうことなのかということがよく分かる状況です。ところが、今週に入って一気に減ってきました。先週月曜日から市内全体で49、69、75、57、57ということでしたが、今週は12、15、15となっています。全体としては減ってきているということで、美濃小学校はとくに今まで多く、ピークであった先週火曜日で41人だったものが今日は1人だということです。学校医が少し早めの対応をしてくださっているように感じます。

次に将来の学校のあり方の検討、学校選択制、部活動の地域移行等の進捗状況についてです。

将来の学校のあり方の検討では、市民アンケートの集計が終わったところです。

10月10日に白川郷学園を見学させていただきました。来週に北方北学園、再来週に根尾学園を視察し、その後具体的な検討に入ります。

学校選択制については、説明会を10月11日の午後2時からと午後7時からの2回開催いたしました。それぞれ40名ほど、合わせて90名ほどの参加がありました。案内はこども園等にも行い、来年度1年生になる年長の園児の保護者だけではなく、直接来年度は関係しない年中の園児をもつ保護者や、その気はないけど来たという方もおみえになっていました。実際に制度を利用される方は多くはないと思いますが、関心の高さには驚きました。

今後10月23日にはPTA会長会で説明を行いました。

現在第2回のアンケートを行っており、今週中の期限になっています。

部活動の地域移行についてです。10月5日に1年生の保護者代表者会で進捗状況の説明を行いました。10月24日に第1回地域クラブ協議会を開催しました。これはお話しを聞く会という形で、1年生の保護者の方、お連れの方、指導者の方を前に説明し、質問もたくさんいただきました。今後それを元に案を練っていくということでお話しをさせていただきました。もちろん私たちも何も考えていないということはないので、骨子のようなものがあって、それについてご意見を伺い、検討を重ねていきたいと思っています。

次に不登校についてです。変わらず増えている状況です。9月は小学校で26名、中学校で11名の合計37名です。合計だけで比較すると、令和3年度が19名、令和4年度が30名でした。令和4年度の中学校で12名でしたが、小学校は令和3年度が11名、令和4年度が18名、今年度26名と顕著に増えています。

9月までに30日以上欠席になっている児童生徒は32名、令和4年度のトータルの人数が49名、令和3年度は16名でした。小学校がやはり多くなっており、23名、令和3年度が8名でしたので、約3倍となっています。小学校で増えているというかたちです。

加藤先生のご指導で改善を図っているところで、学校ではよく対応していただいていると思います。

次にいじめの状況についてですが、9月は小学校5件、中学校1件の合計6件でした。今年度9月までの半年間で小学校26件、中学校9件、合計35件でした。令和3年度は13件、令和4年度は24件でしたので、増加傾向にあります。

私からの報告は以上です。

○島田教育長

「諸般の報告」及び「教育委員会後援等名義使用許可」の状況については、報告等を省略させていただき、議案集をご覧いただいた中にご質問等がございましたら、お受けさせていただきます。いかがでしょうか。

○島田教育長

ないようですので、日程に入ります。

日程第1 会議録署名委員の選出ですが、本日の会議録署名委員に中島委員を指名させていただきます。よろしく申し上げます。

○島田教育長

次に、日程第2 会期の決定ですが、本会議の会期は、本日1日間とします。

○島田教育長

日程第3 報告事項に移ります。

最初に、報告事項1「令和5年第4回美濃市議会定例会における一般質問（教育関係）について」事務局からの報告を求めます。

○芝田学校教育課長

資料に基づいて報告

○曾貝人づくり文化課長

資料に基づいて報告

○島田教育長

ただいま、事務局から報告がありました、「報告事項1」について、ご意見、ご質問等はありませんか。

○中島委員

地域学校協働活動の説明をしたというのはどこの団体になりますか。

○曾貝人づくり文化課長

美濃市で行っている事業が地区公民館事業、それを担っています公民館連合会。社

会教育委員の会は社会教育全般の会の方ですので入っております。放課後子ども教室、それから土曜の教育活動、この方を地域の活動団体ということで、事業内容の検討も含めて立ち上げると答弁させていただいたところです。

早目に立ち上げることが大事で、今後色々な団体の方等がご協力いただけるようであれば増やしていくことも考えています。

○中島委員

教育大綱にも載っている、市民会議がここに入っていないのはなぜか。

○曾貝人づくり文化課長

各団体の長の方が複数の団体でも役員等していただいておりますので、その方に説明をしているという段階となります。今後の研修をもって、その際にたくさん参加していただいてその場で周知するというのが目的となりますので、今の段階では長の方にしかまだ説明を行っていないという段階です。

○中島委員

大綱の中にも市民会議は謳っているのものであるので声をかけないといけないと思う。

○曾貝人づくり文化課長

12月に研修会の予定をしておりますので、そのように皆さんにお伝えいただけるとありがたいと思います。

○島田教育長

次に、報告事項2「美濃市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」、事務局からの報告を求めます。

○高橋教育総務課長

資料に基づいて報告

○島田教育長

ただいま、事務局から報告がありました、「報告事項2」について、内容が関連するため、報告事項3「学校選択制に関する要綱について」、併せて事務局からの報告を求めます。

○高橋教育総務課長

資料に基づいて報告

○島田教育長

ただいま、事務局から報告がありました、「報告事項２・３」について、ご意見、ご質問等はありませんか。

○中島委員

就学先変更申請書の提出時期について、来年度からは今年度より早くなるということだったが、時期は明記しなくていいか。

○高橋教育総務課長

教育委員会が指定した期限までに提出することと規定しており、別にお知らせするという格好にしています。

○中島委員

受け入れ人数について、補欠で登録ということになっているが、空きがでたときに繰り上げで受け入れるということになるのか。

○高橋教育総務課長

補欠登録の期限は抽選を行った年の１２月３１日までとしているので、繰り上げが発生した場合は１２月３１日までに就学校が決まるということになります。

○中島委員

違う解釈がでないように分かりやすくしておかないといけないと思います。

この要綱はどのように周知するのか。

○高橋教育総務課長

もっと分かりやすくした概要をホームページに載せるなどします。

この要綱ですが、現在法令審査を受けており、法律用語に合わせて言い回しが変わってくることもあり得ます。

○島田教育長

前回お示しした案の中で、要綱に記載がない教室数や自転車通学等の登校距離に関して記載がないため、前回と違うように思われるかもしれませんが、通学の方法等については学校の方で、校長の裁量で決めていくものでもありますが、教育委員会として概ねの基準を示すということで、学校毎に違いがでるといことがないようにしていきます。

こちらについてご承認いただけますでしょうか。

○委員

異議なし。

○長瀬委員

一つだけお願いですが、法律用語なので、要綱ではこのような言葉になってくるのかと思いますが、保護者の方に周知される時は平易な言葉にして分かりやすくしていただくようにお願いします。

○島田教育長

次に、報告事項4「美濃市新奨学金について」、事務局からの報告を求めます。

○高橋教育総務課長

資料に基づいて報告

○島田教育長

ただいま、事務局から報告がありました、「報告事項4」について、ご意見、ご質問等はありませんか。

○中島委員

保護者が引き続き市内に居住していないと、親と子が一緒でないと対象にならないか。例えば、親だけが引っ越して、本人だけが市内に戻ってきて住所を有している場合はどうなるか。

○高橋教育総務課長

そのようなパターンを想定していませんでしたので検討しますが、対象になると思います。

○中島委員

入学金の補助金額の根拠はなんですか。

○高橋教育総務課長

平成30年度の国立大学、私立大学の入学金、授業料の金額を調べ、概ね半分になるような金額に設定しています。

○服部委員

返済支援については、市外へ転出すると支給されなくなるということですね。

○島田教育長

支給停止になります。

これは制度の骨格なので、細かいところはまだこれから詰めていきます。

○別府委員

がちがちに固めてしまっても、緩めてしまってもいけないので加減が難しいと思います。数日前にニュースで、三重県がどこかでこのような支援に企業がお金を拠出するというものがありました。市内の企業からもそういうことが受けられるのであればあるといいと思います。

○長瀬委員

せっきくの制度なのでいただいたお金を活用して永久的にできるといいと思います。

○高橋教育総務課長

今現在運用している奨学金の制度も、小坂さんという方からの寄附を原資に活用し、ずっと運用してきましたが今はなかなか利息もつかないということで、運用も難しくなり、今のような状況になっています。

○長瀬委員

いい制度だと思いますので、企業からの支援などをいただいたり、市の予算を組んだりなどで続けていけるといいと思います。ふるさと納税の推移がよかったと新聞報道でもありましたから、そいったものも活用できたらいいと思います。

○島田教育長

まだ時間はありますが、粗々でもお伝えしたいと思い本日の報告事項に挙げましたので、お気づきの点がございましたらぜひ仰ってください。

○島田教育長

それでは、会議はここまでとさせていただきます。委員の皆さまには、慎重なご審議、ご協議を賜り、ありがとうございました。

日程では以上でございますが、定例会の進め方等について、委員の皆さんからご意見、ご質問等を受けさせていただきます。

○島田教育長

ない様ですので、ここまでとさせていただきます、11月の令和5年第12回定例会の日程について、事務局から説明させていただきます。

○高橋教育総務課長

11月の定例会

11月28日（火）午後2時00分～

教育委員会 会議室で調整

○島田教育長

それでは、11月の第12回定例会は11月28日（火）午後2時00分から、教育委員会 会議室で開催させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和5年第11回美濃市教育委員会定例会を閉会します。ありがとうございました。